

1 議事日程(第3号)

(令和2年第8回久山町議会12月定例会)

令和2年12月3日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

8番	只松秀喜	9番	久芳正司
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	安倍達也
町民生活課長	矢山良寛	教育課長	森裕子
産業振興課長	久芳義則	税務課長	佐々木信一
魅力づくり推進課長	川上克彦	福祉課長	稲永みき
財政課長	久芳浩二	都市整備課長	井上英貴
健康課長	大嶋昌広	上下水道課長	横山正利

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	中原三千代	議会事務局書記	篠原正継
--------	-------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（阿部文俊君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

9番久芳正司議員、発言を許可します。

久芳議員。

○9番（久芳正司君） 質問の前に一言お喜び申し上げます。西村町長のご就任、誠におめでとうございます。

町長の所信表明に行政と議会は両輪である旨の言葉がありました。この言葉は、町民の安心と希望を運ぶ両輪になることの約束の言葉と受け止めて質問に入ります。

今日は、4項目質問を考えております。

一つ目は、レスポアールの車寄せについて質問いたします。

昨年の9月定例会議において車寄せの要望を出したところ、早速取り付けていただき、本当にありがとうございました。車寄せについての設置工事は、現状で全て完了とみなしてよいのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 教育課長に回答させていただきます。

○議長（阿部文俊君） 教育課長。

○教育課長（森 裕子君） お答えいたします。

今回の車寄せの設置目的は、雨天時の送迎の際、車に乗り降りするときに雨にぬれずに傘を差すことができるようにすることでした。これにより、かなり利用者の方々の状況が改善されています。設置も梅雨の前にいたしました。レスポアールの利用者の方々やレスポアールの指定管理者からもこれ以上の要望の声も上がってきておりませんので、現状で終了でございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 課長がおっしゃるように、取り付けていただきよかったとの声も聞き

ますが、軽自動車は車寄せがしやすいと。普通車は、ポールに車が当たって寄せにくいという声を聞きましたので、私自身が何度か乗り入れてみましたが、やはりポールが邪魔になると感じたんですが、施工後、教育課での試験的な乗り入れがなされたのか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 教育課長。

○教育課長（森 裕子君） 教育委員会のほうでもさせていただきました。確かにロータリーがきつくて、少し歩道の部分に乗り上げをしないといけないということは思っております。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 私は、9月の定例議会において、低学年や老人の送迎をより安全に乗り入れできる屋根付きの車寄せを要望いたしました。しかし、現実には設置された屋根付き車寄せの場所からレスポアール入り口まで7m、大人の足で十五、六歩の間は雨にぬれなければなりません。通常は、レスポアール入り口から車寄せまでの構造は一連のものと考えてるものではないでしょうか。当然、私は屋根付き車寄せの通路は一連であるものと考えて提案したものでございますので、町としての考えを再度お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

レスポアールの車寄せについてですが、私のほうも議会の久芳議員の言われるような内容につきまして、議事録等を拝見させていただきました。久芳前町長のごとき、その予算化しているのをされたのですが、基本的には車を降りられる際に傘を差す場所をつくるという考えで当初予算を計上されたということを教育委員会から聞いております。ただ、一方で久芳議員が言われますように、住民の方の利用動向を見て、そういうお声があるということでしたら、もう少しその内容については精査をさせていただきたいなと思っております。実際に現場の構造上、乗り降りまでを実際施工できるのかどうかとか、そういうことも含めて再度もう一度検討させてもらいたいなと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） ぜひともレスポアールの入り口から、また農村センターの入り口、これを兼ね合った通路、それから車寄せ、これを一連としてぜひ設置していただきたいとお願い申し上げて、レスポアールの車寄せの質問は終わります。

次に、二つ目の質問として、コンサルタントへの依頼方法について、町長としてのお考

えをお尋ねいたします。

草場地区開発では、宅地造成工事を完了し、建売業者への売却ではスムーズに済みました。しかし、住宅基礎工事の掘削段階で地下にボタ、つまり石炭と一緒に掘り出された残土が埋設されていると判明。議会としては、単純なコンサルタントの調査ミスではないかと指摘していましたが、結局、町との契約上、ボタの入れ替え工事として3,200万円弱の町費が費やされたことは町長さんにご存じでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今久芳議員からご質問のあった内容については、把握をいたしております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） では、搬出されたボタは、いまだに草場地区の町有地に積み置かれています。積み置かれたボタの処理費にも千万円単位が必要かと考えられますが、ご存じでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今のご質問については、私のほうでまだ引き継ぎの関係では受けておりませんでしたので、再度調査をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） これは、コンサルタントのミスではないかと思われませんが、このようなミスが町立のけやきの森幼稚園運動場にも起こっております。建物にも不具合が出て、その都度修理として工事費が支払われています。運動場排水の改良には、多額の費用と長期間使用ができないということも考えられます。

草場地区の問題、また幼稚園の問題、いずれもコンサルタント、設計段階の人的ミス、また契約段階にあると思われま。民間企業ではアフターサービスもあり、町の工事にもアフターサービスを盛り込んではいかがでしょうか。これからは慣習にこだわらず、契約の方法、業者の選定方法、コンサルタントへの依頼方法など町民の立場となって改革を行っていただきたいが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今のご質問に対してご回答させていただきたいと思います。

まず、事業の特性や専門性から調査設計監理業務を専門コンサルタントに委託し、事業に通常着手しています。発注時点では、基本的な資料の提供や過去の施工図書など委託事

業者に提供し、それを基に想定される仕様、設計書の作成などを行っているところですが、事業の規模や特殊性、提供資料の不足、確認不能の埋設物などにより、当初予定していた工法や数量に変更が生じることもあると思います。特に、老朽施設の敷設替えなどにおきましては、過去の資料に乏しく、調査段階でも確認不能なものも多く、正確な数量を把握することができない状況です。コンサルタントへの発注に際し、担当各課において十分な事前協議を実施し、可能な限り資料提供を徹底することにより、計画と実施の齟齬、乖離が発生しないように、まずは徹底しなければいけないと考えております。

まず、ご質問にありました件につきまして、そういう草場の住宅開発、けやきの森幼稚園工事、要するにそういう出戻りじゃないですけど、もう一度できれば工事というのはしっかりそういうことがないようにする、それが費用対効果も上げ、経費を抑えるということにつながるという基本前提はあると思います。

一方、設計監理料とか、そういうものにつきましては、そういうことまで含めた場合に発生すればその費用というのは効果があると。発生しない場合は、その費用というのは実際に調査費がプラスになっていくと、そういう面もあるとは思いますが。そういうところも踏まえた上で、今後こういう事例をしっかりとまず庁内で協議し、再発しないように努めていくというのが今の段階では必要じゃないかと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 大変すばらしい回答をいただきまして、ありがとうございました。

ぜひとも若い町長の改革の一環としてやっていただきたいとお願いいたします。

三つ目の質問に入ります。

久原本家への売却地について、久芳前町長より9月定例会議に久原本家と久山町との売買契約の明文化を提示する、内容としては買戻しが条件であり、3回に分けて払うとの説明がなされました。しかし、契約書を見ることもなく、3回分割支払いの金額の提示もまだいただいております。しかし、昨日の松本議員の質問で町長が引き継ぎのあったことを証明できました。9月定例会が17日に閉会したにもかかわらず、18日に久原本家との契約がなされたと昨日お聞きいたしました。そのことに間違いはないのでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） お答えします。

私のほうは、10月28日に就任いたしました。その件につきましては、書類等により、その手続きが終了したという旨で私が引き継ぎを受けておりますので、その間の交渉というのは、過程というのは把握してないのが現状です。ただ、契約、覚書につきましては事

実だと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） では、次の議会でも結構でございますが、町長として契約書等々は議会のほうに提出ができるかをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今回の覚書につきましては、議会のほうから提出を求めるということで議会事務局を通して要請をしていただければ、町としては提出は可能だと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 分かりました。よろしくお願いいたします。

それでは、四つ目の質問、上久原土地区画整理事業について出しておりましたが、昨日の本田議員の質問と重複するところが多々ございますので、私の質問はこれで終わります。

○議長（阿部文俊君） 次に、2番清永義弘議員、発言を許可します。

清永義弘議員。

○2番（清永義弘君） マスクを外させていただきます。

清永です。どうぞよろしくお願いいたします。

西村町長、ご就任どうもおめでとうございます。今後とも久山町のかじ取り役として一層のご尽力を賜りますように、よろしくお願いいたします。

それでは、今回私の一般質問でございますけれども、2項目させていただきます。

まず、1項目めは今開発していただいております草場地区の開発事業でございますけれども、第2次草場地区再開発事業の有無について、またこの事業に関連して、草場区のみの方考え方として下水道工事および空き家対策について、どのように考えていらっしゃるか。

また、2項目めにつきましては、令和3年度の機構改革についての質問をさせていただきます。

まず、1項目めでございますけれども、現在草場区において久芳前町長の公約により草場区の再開発事業が順調に実施されております。おかげをもちまして、第1期開発地区の皆さまとも前回住民説明会を実施することができて、草場区のまちづくりの第一歩が構築されたということで、非常に地元議員として感謝しているところでございます。しかしながら、前担当の課長でありました方から以前確認したところ、今の現状の開発にとどまっておるということで、未計画のところは私はあるんじゃないかなろうかということで考えて

おりますが、第2次の草場区の再開発事業を町長としてはどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

草場地区の再開発ということで、今現在、着々と準備をしている工区以外の草場地区の再開発について、今後どういうふうに計画があるのかということでご質問だと思います。

まず、草場地区において、まず下水道のほうですね。下水道が未整備である箇所につきましては、紅葉台町営住宅等につきまして令和3年度に整備を予定している箇所、そういうところを除いて、残すところは1組、2組および12組となっております。恐らく清永議員が言われてあるところは、こういうところになってくるかなとは私も把握しております。しかし、当地区は道路用地の問題、さらに高齢化に伴い、現状としては下水道を望まれているかどうか、その点について危惧しているところでもあるというふうに担当からも報告を受けてます。

今後、地元の意見を聞きながら対応してまいる考えではございますが、今後の再開発についても同じことが言えると思っております。実際に高齢化、実際私も現場を回りましたが、空き家はかなり多くなっていると。特に、炭鉱住宅の跡ですので、なかなか家つなぎであるもの、そういう問題等があります。そういうところを含めた場合、まず地権者の皆さんがどういうふうに考えているか、そこはまず大事なところじゃないかなと思っております。まず、そこを地域としていろんな協議をしていただきながら、町のほうと今後検討していくような形になっていくのが一番今の草場地区に合ってるのかなと、私は思っております。

先ほど申しました空き家の問題ですね。この空き家の問題につきましては、久山町全般の問題でもあると思います。平成26年、約5年前に1度調査を行いました、なかなかそこから空き家調査、空き家バンクの登録というのは行われてないのが現状です。こちらにつきまして、もう一度来年度にできましたら空き家調査を5年程度間隔を空けて行いたいと思っておりますが、これも含めてその地域に魅力を出していく、そしてなおかつ、今草場地区もそうですが、昔住んでおられた方と新しく来られる方の風土というのが生まれてくれば、その地域の空き家活用も進んでいくんじゃないかと。これは、久山町全般でも言えると思います。そういうことをしっかりと対策を取りながら、草場地区の空き家についても同じように進めていきたいと今現在考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） 大変ありがたいことでございます。

今町長が申されますように、全般的に下水道と、それから空き家対策を考えながら地域の方との協議をしながら進めていくという話になるかと思えますけれども、町長ももしかしたらご存じかもしれませんが、草場地区の今の12組、1組の裏手のほうに産廃事業で進めたときに、あそこの開発をやりたいというところでいろいろ動きをしていただきましたけれども、あの当時住民の方々からの反対という中での開発ができなかったというのが現状でございます。

しかしながら、今の草場地区が開発になって、住宅環境がかなり変わってきて見栄えもものすごくよくなっております。そういう中で、昔、いわゆる今の12組のところにあるちょっとした小山といいますか、あそこが全部南向きに住宅が実際あったんですね。それがもう今やぶになってるんですけど、あそこら辺のところを切り開いて、盛土になるような形をつくって開発をかけていくというふうな考え方をしていただければ、あそこの1組、2組、12組というところの、希望される方とない方とあるかもしれませんが、環境づくりとして考えていくべきじゃなかろうかというのがあります。そうしないと、せっかく新しい団地ができた中で古い家が建ち並ぶというのもどうかかなという、今住んである方のうんぬんというのはちょっと考え方は別なんですけども、そういうこと。

それから、それによって下水も通しやすくなるんじゃないかろうかと。今の段階では、道よりも下の住宅が何軒かありますから、下水を通すためにも、策もいろいろなことで考えていかないかということですね。

それと、空き家に関しても、私も頭の中でずっと空いてるところを考えたんですけど、多分間違いなければ、先ほど町長もおっしゃったように昔の炭鉱住宅の長屋という流れがあって、自分自身から持ち家であるけども老朽化してるというところと、不便さがあるというところで地区外に転居された方、それとか高齢によって施設に入られたり、ご自身のご家族に引き取っていただいている方とか、そういう方がいらっしやいまして、空き家が1組、2組、12組だけで頭の中でこうずっと計算しよったら10軒ぐらいあります。それで、6組、5組、あそこらあたりも高齢化で亡くなった方とか、そういうところを含めても4軒で、全体で14軒か15軒ぐらいが今草場区の中での空き家になっておりますので、そういうところを全体で、町として検討していただくことが大事じゃなかろうかというように思いますので、町長に、先ほどいろいろ検討しなくちゃいけないということでございますけれども、改めて町長の考え方をお聞きしたいということと、もう1点は今、草場区の中で草場区のまちづくり委員会というのをつくっております。その中では、担当部署のほうにお願いはしておりますけども、せっかく環境がいい草場池があって、昔はあそこはご存じかもしれないですけど周回されたんですね。そこを公園化するということの希望を持

っておりますので、それが全部遊歩道ができ上がって環境のいいところになれば、先ほど申しました12組のところの小山のところも一つ開発をかけて、新しい住民の方に入ってきていただくというような環境づくりも逆にできるのではなかろうかということも考えております。

それから、もう1点は今度3組のところも一部土地が残ってるところがあります。そこも前回確認したところでは、まだ購入もしてないということですので、そこが随時荒れたような状態に残っていくんじゃないかということもありますので、そこも含めたところで第2次の開発というところ、再開発というのを検討していただければと思いますけども、町長のほうの再度考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今のご質問に対してですが、まず空き家の話ですね。空き家問題につきましても、これは先ほど申し上げました全町的にも同じような形の問題になるんですが、空き家にしろ、今後久山町の場合は、こういう土地利用政策をやっております、調整区域で。どうしても空き家問題の解決というのは急務になるんですが、今の清永議員のお話にあったように、いろんなところが政策的にパッケージ的につながってきているというのが今の現状です、行政課題としてですね。これについては、そういうパッケージ的に見直しをしていく、そういう方向というのをしっかり考えていかなきゃいけない時期に来てると思います。ですから、単なる宅地開発を部分的にするのではなく、そういう社会問題等も含めてもう一度全町的に見直す、それが今度の第4次総合計画の中でも観点になってくる一つのポイントではないかと考えております。

確かに公園等につきましても、そういう環境が整えば恐らく移住される方も増えると思います。実際にあそこの地域で私がお話しした方の中で、糸島から久山がいいということで引っ越してこられたという若い世代の方も実際に来られてました。そういう地域になっていくためにも、そういう面については引き続き検討はしていきたいと思っています。

最終的には、そういうことにつきまして、今後は一部分だけの開発ではなく、実際に数々の課題をまず洗い出していくということが大事だと思います。草場地区におきまして、まずそういう面も含めて今の開発、これをしっかり完了して、その後に次のステップに行くための準備を図るべきではないかと思っておりますので、まずはそこに注力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） ありがとうございます。

今の草場地区の再開発事業は、おおむね7億円近くかかっておりますので、これをちゃんと完成させ、達成させて、よりよい町ができることによって次の段階へのスタートになると私も考えております。ですから、急にもう第3期の工事が完了しました、じゃあまた次に第2次ということは私も考えておりませんし、また地域の住民の方々の当然意見や要望もありますので、いきなりというのはないんですけども、そういう面を、今町長が申されたような面を十分検討していただいて、よりよい地域づくりを、まちづくりをつくっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、第2項目めでございますけども、3年度の機構改革についてでありますけども、西村新町長が誕生された段階で私も町長が目指す新しい体制づくりというところでの計画をしていただければいいかなということで考えておりましたが、今回幸いにも課設置条例の改正案が出されております。その中には、財政課と魅力づくりを統合させた経営デザイン課というのを設置をされるということでもありますので、その考え方を、町長独自の考え方を説明していただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 機構改革について、私の考えていることをご説明をさせていただきたいと思ひます。

12月定例会開会時にごあいさつで少しお話をさせていただきましたので重複する場面もあると思ひますが、まず今現在、近年本町においては幼稚園建設、草場地区の住宅開発など、そういう事業によって財政調整基金を活用しながら町の資産向上に努めているという段階になっていると思ひます。このような中、今後社会環境や住民の皆さまのニーズの変化に対応していかなければいけないという問題も残っています。そのため、中・長期的に安定した財政基盤の確立が必要となってきた、そういう状況につきましては、議員の皆さまも懸念してあるところだと思ひます。そして、コロナ禍、コロナ後の社会経済の在り方をしっかりと模索し、国や県の政策とプラスアルファして久山町独自の政策を実施していかなければならない状況になっています。そして、それは新たな自治体間の競争の始まりでもあると私は捉えております。

そもそも財政基盤の確立、健全化というものは、今後必要になる政策的な経費の財源確保、そういう前提にあり、それを伴う新たに取り組んでいくための手法であると思ひます。まずは、重要な新たな取り組みを考え、既に行っている事業がその新たな取り組みより優先順位が高いのか低いのかを判断し、社会環境や時代の要請に応じた順位で最適化を行っていくことが大切だと思ひます。

そこで、令和3年度以降において、社会経済、その情勢等を見据え、準備を図っていく

ことが大切だと思います。そのため、中・長期的に安定した財政基盤を築きながら、5年後、10年後、20年後の久山町の将来像に向かって必要な投資によるリターンと支出の調整を行う財政と、これまでの本町のまちづくりを軸としながら、新たな将来像を描く町の資産向上につながる事業を展開していく企画、この2つの役割を統合し、効果的な自治体運営を図っていきたいと考えてます。

以上のような考えで、今回課の設置条例の一部改正について本議会でご提案をさせていただきます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） 今町長が申されましたように、そのような計画を基にまちづくりを引っ張って行ってもらいたいと思います。

特に、昨日も若干申されたと思いますけども、前町長の引き継ぎの中で検証をしていきたいというところもおっしゃっておりますけども、私としては西村カラーといいますか、そういうものを十分に発揮していただいてまちづくりをやっていただきたい。そのための第一歩として、今回の課設置条例の変更というところで、3月の一般予算の計上だとか事業計画あたりも踏まえたところで考えられたんじゃないかなろうかと思っておりますので、それができることによって、それこそ5年後、10年後、新しい久山町のまちづくりができる第一歩だと思っておりますので、私はこの考え方はいいことじゃないかなろうかということで考えております。

ただ、逆に言うと、今一般の町民の方がいつも言われるのが縦割り行政がありますよね。そうすると、縦割り行政の中からいうと、今の、例えば今度新しい課をつくられたとしても、そこには、例えば道路と住宅とか、道路と農業問題とか、農業問題と何とかとかいう形の中では、必ず1課、2課、3課、こう駆け足で行かないかんというところで、なかなか事が進まないというのが今の現状ですよね。これは、変な例えで申し訳ないんですけども、今せつかく草場区に再開発事業をしていただいているんですけども、その中には道路の問題、農業の問題、それから今の財政課がやっていただいている事業の問題、この三つが絡んで、結局どこに渡してもなかなか反応が出ないというのが現状なんです。ですから、そういうふうな縦割り行政が少しでも少なくなるような考え方をつくっていただければ、もっと住民の方が寄りやすいというか、町に相談に来やすいというような町になっていこうかと思えます。

それと、そこも町長としての答弁をお願いしたいんですけども、もう一点は今回2課あるものが1課になりますので、これは私のほうとしては至らぬことですが、人事制度の

問題ですね。1課になれば、当然課長が今2人おるわけですけど、1課になったら1人になるところでの人員の削減みたいな形になるのか、考え方はどんなふうにされていくかということですね。ですから、そういうふうな、人事制度まで私が口を挟むわけではございませんけども、課が1つ減ることによって課長が減ることであれば、例えば人件費の削減にも逆になるわけですね。だから、そういう面の考え方と、先ほど申しましたように、この課が設置されることによって縦割り行政が若干でもなくなるというようなことがあれば、私は幸いと思いますので、その点の説明をよろしくお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ご回答いたします。

まず、西村カラーをとということで、そういうお話をいただき、ありがとうございます。

まずは、私がしっかり久芳前町長のやってこられたことをいち早くしっかりと学んで確認し、そこからしっかりそういうものをつなげていくということをしかりやっていきたいと思います。

縦割り行政につきましては、私の考え方的には、まず事業部制というのが日本には定着しておりますので、そういう面で法律等も分けてあるというのは一つ根本にはあると思いますが、まず今回財政と魅力づくり推進課を一緒にしたというのは、まず町の進むべき方向性、そしてそれに伴うしっかりとした財政、それをまず明確に共有した上で各課に伝えていかなければいけないと思っております。まず、その町の進む方向性というのを皆さん各課に共有し、課長さんと意見を交わしながら進めていくというのが、シンプルですが一番大切なことだと思っております。事業部制というのは、ある意味そこを統括していく、そういう部署がなければなかなかばらばらになっていく。そういう役割をまずは図っていくということが大事だと思っております。そういうことができるようになりましたときに初めて、また再度各課を分配していきながら、事業部ごとの成果を出すというふうにつながれば一番いい形だと思いますので、そういうところも目指して、今回この課をつくっていきたいと思っております。

人事の件につきまして、本来退職者の関係で今回3名管理職の方が退職される予定になっております。そういう面からしますと、今回は課が1つ減ることになりますので、数字上は清永議員が言われてあるようなことはあり得ると思っております。ただ、一番大事なのはそういう機構改革、課をつくったことにより、人材育成もしっかり図っていくということが大事だと思っております。管理職にこれからなられる方も、そういうものを通して準備をしていただくということも行政の中でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） 本当に大事なことでございます。

それで、久芳前町長がやってこられた財政づくり、財源づくりというか、これは最たるものが私はあったかなと思っております。12年間の中で財源づくりをされて、ある意味久山町としては早々横倒しになるような行政でも何でもなかったから、財政づくりというのは町長が目指すところの施策の一つだろうと思いますので、そのところは十分に検証していただいて、まちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

それと、今の町長が申されましたように、課をつくって、そういうふうな担当部署との協議というのが一番大事でございますので、そこをしっかりと骨組みをつくっていただいて、まちづくりをやっていくということが一番大事な根本的なものだろうと思いますから、より一層まちづくりを検討していただければと思っておりますので、町の将来を考えると、経営デザイン課というものの機能がどのように発揮されるかというのがわれわれ議会としても見ていくことじゃなかろうかと思っておりますので、その段取りをよくしていただきたいと思いますということで考えております。

それから、将来を見据えて機構改革の一つとしてこの課の設置条例を考えられたと思えますので、これがまた町長が4年間の中で、よりいい方向に活用していただけないと2つを統合した意味がなくなりますので、その点の方向性を強くやっていくところの意気込みを答弁していただいて、最後の私の質問としたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

まず、同じ回答になるかと思いますが、まず役場の中の機構をしっかりと見直して、住民の方の生活、安全につながるというのが最終的には役場の事業の根本であります。それを第一にみんなで共有し、事業を行っていききたいと、そういう覚悟でやってまいりたいと思えます。私は、今回47歳という年齢でこの席に就かせていただいています。今までどおりというわけじゃなく、しっかり私が動いて皆さんと言葉を交わし、行政だけじゃなく、議会の皆さまともそういうものを交わすことが最終的にはそこにつながってくる、未来をつくることになると思えますので、ぜひご協力をお願いして、私の考えとさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） じゃあ、今後ともどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

した。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時13分

再開 午前10時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番有田行彦議員、発言を許可します。

有田議員。

○3番（有田行彦君） それではちょっとマスクを外させていただきます。質問に入る前に、まず町長、ご就任おめでとうございます。

町長の所信表明の中で議会と町執行部は両輪であり、また昨日の話では二元代表制のお話をされました。そのとおりだと私も思います。私も議員として久山町民のため、微力ではありますが努力していきたいと考えています。これからは、西村町長と共に町政等に取り組んでいきたいと考えています。

そこで、質問に移りますが、質問の中で私なりの提言をさせていただきます。質問事項として、町の行財政運営状況についてお尋ねいたします。

質問要旨は5項目です。

まず、1番目は令和2年度はあと4カ月残っているが、新型コロナウイルス感染症対策・対応で厳しい行財政運営が強いられているのでは。令和2年度の予算を執行するに当たり、不要不急の事業は後回しの状態では。また、町民の苦情、要望や子育て支援、高齢者支援の施策はどのように対応されていでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

町の行財政運営状況についてということで、新型コロナウイルスの感染症対策・対応につきまして、どういうふうにご高齢者支援、子育て支援をやっているのかというご質問についてですが、まず子育て支援の政策について、健康課、教育課、福祉課、それぞれが連携を取りながら事業を現在実施しております。

福祉課の事業につきましては、令和2年3月初旬より子育て支援センター木子里を休館しておりましたが、7月1日から開所しております。利用については、これまでどおりの自由来館では感染予防対策のためのソーシャルディスタンスを保つことができないことから、時間ごとに定員を設け、事前予約制に変更し、予約が定員に満たない場合は当日申込

みを受け入れるなど臨機応変に対応させていただいています。飲食を伴うイベントなどは中止していますが、今できる対策を徹底し、安心してご利用いただけるよう、親子活動の支援を継続していきます。

次に、ファミリーサポート講習などのほかの子育て支援事業についても感染予防対策を講じ、随時対応しています。

保育所につきましては、検温、消毒などこれまで以上に徹底し、通常どおり開園しております。私のほうも、こちらにつきましては確認をさせていただいております。

高齢者支援の施策についてですが、令和2年2月下旬よりふれあいスクール、地域デイサービス、認知症予防カフェを中止し、7月より随時開催方法や時間短縮等、予防策を講じ、再開をいたしております。しかし、認知症予防カフェについては、委託先のNPO法人と協議の上、NPO法人の会員の大半がシルバーの方である、高齢者の方であるということから、参加者の多数がそういうふうな状況でありますので、感染するリスク、重症化リスクを懸念し、今年度は中止するという判断をいたしております。

また、老人世帯巡回員や地域包括支援センター職員、地域の民生委員の訪問も感染予防対策を講じ、こちらにつきましても継続し、随時対応を行っております。

続きまして、教育委員会が担当しております子育て支援事業ですが、けやきの森幼稚園の預かり保育事業と学童保育事業、この2つがあると思います。まず、どちらの事業も令和2年度予算を執行するに当たり、後回しにした事業は今のところございません。コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校時にも子育て支援の一環として学童保育時間の延長、通常都合により利用されない場合の保育料の還付はしてはおりませんが、今回は利用されなかった方にも保育料の還付を行いました。また、学校の先生方にご協力をいただき、学校でのお預かりも臨時的にさせていただきました。

最後、福祉関係になりますが、厚生労働省の通知、令和2年4月1日付の「母子保健事業の実施に係る新型コロナウイルスへの対応について」を受け、緊急事態宣言期間中は入館者の人数制限や消毒、体調管理などの感染対策を行いながら乳幼児健診を行い、乳児への全戸訪問、保護者の意向を確認して訪問や電話による対応を行っております。健康部門ですね、すみません。

歯の健康づくり事業については、^{ひまつ}飛沫感染のリスクがあるため、一時中断を行いました。九州大学歯学部^{ひまつ}の先生等の関係機関と協議し、できる限り感染症予防対策を取りながら乳児の歯科健診、フッ素塗布、そちらにつきましては8月から、幼稚園、保育園、小学校のフッ素洗口を9月から再開しております。

久山町研究室と町が行う住民健康相談については、住民の意向を確認して、電話や面談

による対応を取らせていただいています。

ピアジェフィットネスは、町民を対象に予約制を取りながら6月から、栄養教室や個別の保健指導も8月以降再開しています。

子育て支援、高齢者支援を含む健康増進事業につきましては、緊急事態宣言中の中断はあったものの、3密を避け、できる限り感染対策を行いながら子育て支援、高齢者支援事業を行っております。

以上のような3課による現状になっております。今懸念されてあるような後回しの事業というのはないということで併せてご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 私も議会で議決された事業で不要不急の対象で後回しの事業があるかなと思っておりましたが、今町長からお聞きいたしまして、ある意味じゃあ安心しております。

そこで、今お話をお聞きしている中で、それこそ子供たちも久山町内ではありがたいことに増えてきておるようでございます。

そこで、待機児童の問題も出てきて、下山田のほうに新しく認可保育所もできると。恐らく久山町の町政、いわゆる行政は子供に対しても非常に日の当たるような政治をしていただいていると。今の町長のお話を子育て中のお母さん等が聞かれたら、本当に安心されるんじゃないかという気がいたしますし、またお年寄りの中には、久山町は高齢化比率約27%、ほかに高齢者の免許証返納やエコバスが通っていない公共交通空白地域の交通アクセス問題、あるいは子育て支援の一環としての中学校完全給食や子供の安全確保のための防犯カメラ設置、あるいは子供の位置情報を活用したQ o t t a b yや登下校を見守るツイタモんの普及など積極的に取り組んでいただきたい。特に、Q o t t a b yとかツイタモんは、町長が魅力づくり課のときに取りかかられた問題じゃなかろうかと思っております。それで、ぜひこれもまたひとつ積極的に取り組んでいただきたいなと思っております。

次に、2番目の質問に移ります。

現在、来年令和3年度の各課の予算要求の時期ではないだろうか。そこで、来年令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症対策・対応で厳しい財政状況が続くと考えます。財政調整基金、昨年令和元年度残高は約7億4,000万円、今年令和2年9月末で基金残高は約6億1,000万円、今年度令和2年度は4カ月残っているが財政調整基金の取り崩しは続くと考えます。9月議会での監査委員の意見書で、今後計画的に財政調整基金積立てを

行うことに取り組むようにとの指摘があります。地域福祉基金も1億円取り崩しています。令和3年度歳入歳出予算はどう考えられておりましたでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ご質問につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、内閣府が発表した令和2年10月の月例報告によりますと、コロナ禍をはじめとする社会情勢により日本経済は厳しい状況にはあるのだが、持ち直しの動きが見られるとしており、先行きについては感染の拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げて行うことによって、さらに持ち直しの動きに期待しつつも、感染症の拡大動向や金融市場変動等の影響を注視するとしてあります。実際、一つあるのは1カ月、1カ月によってそういう動向というのは変わってくる状況もあるとは思っています。10月の時点、11月、12月、どうなっていくかというのは分かりませんが、その推移というのはしっかり測っていきたいと思っております。

本町におきましても、令和元年度決算で歳入の根幹となる町税が前年度に比べ、法人税や固定資産税の増収はあったものの、たばこ税や入湯税の減収により町税の微減が見られるところです。令和2年度におきましても、たばこ税および入湯税の歳入減少は続いておりますが、その他の諸税については、コロナ禍での影響は現在のところ見られてはおりません。しかしながら、令和3年度についてはコロナ禍による諸税への影響が懸念され、併せて交付金や交付税の配分も今現在不確定となっており、自主財源の確保は急務と考えております。

一方、歳出では社会保障政策関連経費の増加に伴う扶助費等の増加、学校関連施設の老朽化に伴う大規模改修、一般公共施設の修繕、整備、道路などの社会資本の維持管理に要する経費の増加など多額の財政需要が見込まれます。特に、教育施設の大規模改修については、起債の借入れ、そういうことも予想され、公債費の増加が予測されます。

これらのことを踏まえ、令和3年度の当初予算については、現在それぞれの担当部署において今予算要求の作成を行っているところです。特に、法定事務を除く事務につきましては住民の身体、生命、財産に関わるもので、予算化しないことには住民生活に重大な影響が発生するものがあるものについては予算配分を行うとともに、事業についても優先順位を明確にし、内容の精査を十分行うことによって効率的な予算編成を行っていくことを今現在考えております。

先ほど有田議員のほうからお話がありました。久山町は今人口は微増ですが増えております。一方で、こういうことをしっかり取り組んでいくということも大事になる。それは未来の子供たちに対する私たちの責任でもあると思っております。ただ、人口が増えるというこ

とは、一方でここにありますように扶助費等、いろんな経費というのは上がっていくという問題もあります。だから、何らかにしろ一般財源、町の特定の税収というのは上げていくということはやっていかなきゃいけないと思います。このあたりのバランスをしっかりと考えて、令和3年度は予算編成を行っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 町長が今言われたお言葉をお聞きしていますと、私も心強いところがございます。時々財政健全化とかいう話が出てまいります。私なりに思うには、例えば令和元年度、昨年は町債約6億円、公債費約4億円。健全財政を目指すということであれば、町債と公債費の数字が逆でなからないかんのではないかと考えています。それで、町長もお言葉の中で健全財政もというような話もされておりましたので、ちょっとお話ししたかったことであります。

また、先ほどからおっしゃるように、国も厳しい財政状況ではと。地方交付税過度頼みの財政運営でなく、自主財源で財政運営ができることが理想であると考えます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策・対応事業や、ほかに町が事業をするに当たり、当てにしている国・県支出金にも大きな影響が出るのではないかと思います。隣町、新宮町や佐賀県上峰町、福岡県築上郡上毛町のようにふるさと納税制度の活用を促して自主財源を確保し、財政調整基金積立てを考えたらどうか。健康課がチャレンジウォークの企画商品として久山の物産が出されていまして。ふるさと納税の返礼品として十分効果があると考えます。ほかにも町内商工会の会員が扱ってる商品や事業等をさらにPRしてふるさと納税制度で自主財源が確保できる方法はあると考えます。また、議員全員で地方税財源の確保を求める意見書を提出しております。ぜひ研究していただきたい。

次に、3番目の質問に移ります。

来年令和3年度の歳出について、前町長は9月議会るとき、くばらコーポレーションの土地約2億4,000万円を令和3年度から3回に分けて買い戻すと説明がありました。昨年9月議会で私の質問に対し、財政が窮屈なときにあえて買い戻す必要はないと答えられました。しかしながら、令和3年度のほうが昨年度より財政状況は厳しくなると考えます。また、ほかの完成していない事業もあります。どのように対応していかれるのでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 久芳前町長とくばらコーポレーションとの間につきましての土地の買い戻しにつきましては、他の議員さんからご質問のあったとおりの回答になるかもしれま

せんが、まずは石切・長浦地区の土地買い戻しにつきましては、前町長と久原本家グループとの間で取り交わされた覚書に基づき、粛々と買い戻しを進めてまいりたいと思います。石切・長浦地区の用地買い戻しについては、令和2年9月18日付で「土地の売買物件の返還に関する覚書」を締結し、令和3年度から令和5年度の3年間にかけて買い戻しを行うように計画いたしております。令和3年度においては5筆、令和4年度では4筆、令和5年度で1筆買い戻しを計画いたしております。この町の買い戻し、ここの部分についてはしっかりと久芳前町長との約束、これにつきましては果たしていきたいと思っています。

一方、令和3年度の財源というものをしっかり確保していかなきゃいけないと思います。その財源というのは二つ考えられます。一つは、土地の売り払い収入ですね。これは、町内全体もありますし、早急に石切地区の計画というのでも進めていかなければいけないというのがあります。もう一つは、有田議員が言われましたふるさと納税ですね。こちらのほうも有効的な手段だと思っています。こちらにつきましては、今現在久山町のほうでも少しずつ久山町の返礼品というのは増えてきていますが、なかなか他の自治体に比べるともとの規模が違うという問題等もあります。ただ、創意工夫、大きな企業さんもおられますので、そこと一緒になって返礼品に対する久山町の個性を出していくところをまず取り組んでいきたい。それにより、今現在ふるさと納税の額も、寄附金の額も上がってきております。さらに、令和3年度は向上を目指して取り組んでいきたい。その準備を既にもう始めていこうと考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 私もふるさと納税については、非常に関心があります。先日もある週刊誌にふるさと納税のことがこの年末にかけてが一番ピークだというような話を書いてあったようですから、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それで、くばらコーポレーションの件につきまして、もう少しお尋ねしたかったんですが、3回に分けて買い戻すとのことですが、1回ごとに所有権移転登記をして町名義にするということだろうと思いますが、一括して一度に買い戻すことが一番理想だと考えますが、3年かけて買い戻すことにより時間がかかり、長浦地域の開発の支障にはならないかと。また、ならないように保証のための契約内容をよく吟味しておく必要があるのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） あくまで今この令和2年9月18日付での状況での3年間の買い戻しだ

と私は理解いたしております。今有田議員が言われますように、この長浦地区の開発が進む、もしくは町内でそういう企業誘致が起これ、財源等の確保ができた場合はその見直し、ただ全体的な一般財源というものに対してのバランスもあると思います。その辺は、その状況を見ながら考えていく一つの課題じゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） いや、私は、時間がかかるとどういう心配があるというようなことを言いましたけれども、私自身も不動産業をさせていただいております。そこで、特約事項というような形でしっかりと明確に文章として残しとかんと、私は先のことができないということをやっと心配したもんですから、その点をお話いたしました。

次に、ほかの完成していない事業としては、町も組合員である上久原土地地区画整理事業について、上久原土地地区画整理事業の文言を入れておけばよかったんですけども、提言として聞いていただきたい。

今年の3月に県から事業の進捗^{しんちよく}についての通知が組合に出され、なお町長宛てにも事業の施行促進のため、一層の支援をお願いする旨の通知が県から出されておられます。あれから9カ月たつが、工事完了や町が受け取る清算金交付終了の話も聞いておりません。町長は、事業の進捗^{しんちよく}について聞かれているか。また、町としては当初事業総額約17億円のうち町が支出した負担金、助成金は約4億円。その後、土地、補助金も出しています。その結果、現在土地登記もできている状態です。町の役目は終了したと私は考えております。あとは、所管であり、監督指導の立場である県と組合で考えるべき。これからは、地域の方から集会所や防犯灯、公共施設の要望が出てくる。そうなれば、町の負担も大きくなると考えます。

そこで、次の4番目の質問に移ります。

来年令和3年度の歳入について、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が落ち込んだ町内事業所等の町税、先ほども触れられましたけども、法人住民税、地方消費税、固定資産税にどのような影響が出てくるか。久山温泉の閉鎖、免税店の移転により入湯税、たばこ税に影響を受けている。ほかにも歳入に影響する旧山田幼稚園、久原幼稚園の跡地など、土地売り払い収入等の案件があるがどう考えられますか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず、令和3年度、町税に対するご質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

令和3年度の町税の影響見込みというご質問かなと思っております。そちらにつきまし

ては、新型コロナウイルスの感染症の影響により、町税は幾分減少が見込まれております。

詳細につきまして、税務課長のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 税務課長。

○税務課長（佐々木信一君） お答えいたします。

令和3年度、町税の影響につきましては、たばこ税、入湯税につきましては令和2年度から減少を続けておりますが、その他の税目につきましては現在のところ大きな影響は見られません。しかしながら、令和3年度につきましては今後の経済情勢、申告状況等にも左右されることから、現時点では不確定要素が大きく、推測となりますが、令和元年度決算と比較いたしますと、法人町民税、個人町民税で5%から10%程度の減少、たばこ税で約60%から70%程度の減少、入湯税で全額の減少、固定資産税、軽自動車税で横ばいを推測しておるところでございます。令和3年度、町税合計の見込みにつきましては、約5%から10%程度の減少を見込んでおり、合計で22億円程度から約21億円程度を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 一つ、歳入のほうも厳しくなるということだろうというふうにお聞きいたしておきます。

そこで、ここにも書いておりますが、旧山田幼稚園跡地を売るということになっておりますけれども、旧山田幼稚園跡地周囲の土地の所有者との関係や売るためにはちょっと障害があるという話も聞いておりました。その障害の一つの中に、旧山田幼稚園跡地周囲の土地の所有者との関係や旧久原幼稚園跡地の問題、いわゆる抵当権設定の問題等がありましたが、どういうふうになっておりましたでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 旧山田幼稚園、久原幼稚園の跡地の土地売り払いについてのご質問だと思います。

まず、私のほうがお話を引き継がせていただいている分についてご説明をさせていただきます。

旧山田幼稚園跡地について、上山田区および周辺地権者からの要望に基づき、周辺の土地を含めた一体的な土地利用を行うよう、現在土地利用に関する調査を都市整備課において実施中です。売却等の判断については、この調査結果を踏まえ、関係者と協議をした後、決定するものとするというふうにご報告を受けております。

旧久原幼稚園跡地ですが、6月議会において抵当権抹消の訴訟を提起、議決を得て現在訴訟作業を進めているところです。コロナ禍の影響により、裁判所が遅延していると弁護士より報告が参っております。抵当権抹消登記が済み次第、売却ができるよう、土地利用について協議してまいりたいと思っております。

以上が現在の状況になっています。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 旧山田幼稚園跡地の問題について、周囲の土地のうんぬんという話を今されました。これについては、後ほどでまた別な案件でお尋ねしたいところもございませう。

それともう一つ、旧久原幼稚園の抵当権の設置、あの当時、権利者が28人ぐらいおいでになるという話を聞いておりました。それで、売るといふふうに決めた限りにおいては、私も不動産業をやってますんで分かるんですが、売らなければ早く売らないと自分の希望どおり売れないと。何で売れないのかなど、何でというようにときに、今度買おうかという人が疑問に思ってくるわけですね。あの土地買うたけん言うたら大変なことになりやあせんかと。どうしてもそういう疑問を持たせてくると坪単価が下がります。だから、こういうことは早く片づけるように努力していただきたいと思っております。

そこで、新型コロナウイルス感染症対策で、国、県も厳しい財政運営が強いられているのでは。令和2年度、町の事業に対し、国・県支出金も減っているのではないだろうか。来年令和3年度は、国の交付税にも影響が出るのでは。町の財政力指数0.873、久山町は糟屋郡内では高いほうだとの説明。一方、篠栗町の財政力指数0.6。しかし、篠栗町は久山町よりも元気な町に映ります。また、財政調整基金の取り崩しで残高が厳しくなる。町の地方債の残高は約47億円で、町としては限度があるのでは。自立していくための町の努力や町税である住民税、固定資産税などの自主財源確保や優良企業誘致のため、市街化調整区域や農地法関連施策、また林業では森林経営計画事業、森林経営管理制度、土地政策の見直しをすべきではないだろうかと思っております。

また、旧山田幼稚園と同じような問題が抱えているのではないかと考えるのが町長の所信表明の中にもあった優良企業誘致が期待できる長浦地域のSDGsを基本とした町有地開発について。以前この地域でゴルフ場、テーマパーク開発の構想があったとき、現在町が開発しようとしている場所も含めて一帯の地権者と一緒に開発しようということであったのではないかと。今回の町が開発することについて、周囲の地権者は理解しておられるか、旧山田幼稚園跡地のような問題があってはいけないと考えております。また、現在県の許認可はどうかと懸念するところもございませう。

次に、最後の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症対策・対応がまだ続くと思います。私も町民の健康と生活を守っていくために努力していきたいと思っております。以前、議員4名で新型コロナウイルス感染症対策・対応について2度意見書を提出いたしました。冬に向かって今後の対策対応についての取り組みはいかがでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 新型コロナウイルス感染症対策の対応についてご説明をさせていただきたいと思っております。

一刻も早く、私のあいさつでもお話しさせていただきましたが、ワクチンの開発、接種が急がれるところであるというのは当然だと思います。

冬場に向け、自助として個々の責任ある行動が何よりも重要ですが、このたび内閣府新型コロナウイルス感染症対策推進室より事務連絡として、感染リスクが高まる5つの場面の周知徹底について協力の依頼がありました。この感染リスクが高まる5つの場面とは、場面1では飲酒を伴う懇親会等で、飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下すること。また聴覚等が鈍化し、大きな声になりやすいこと。場面2では大人数や長時間に及ぶ飲食で、接待を伴う深夜のはしご酒では、短時間の時間に比べて感染リスクが高まること。場面3ではマスクなしでの会話で、マスクなしの近距離での会話をする^{ひまつ}ことで飛沫感染のリスクが高まること。場面4では狭い空間での共同生活で、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まること。場面5では居場所の切り替わりで、仕事での休憩時間に入ったときなど、居場所が切り替わると気の緩みや環境の変化により感染リスクが高まることなど、このような場面では十分注意を払う必要があるということで、そういう内容でございました。まず、こういう内容につきましては、今5点ありましたが、まず町民の方にしっかりとホームページ、広報等を通してお伝えする。また防災ラジオをしっかりと活用しながら注意喚起を行っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 私たち、以前議員4名で2回ほど意見書を提出いたしました。これに目を通されましたか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） はい、確認させていただきました。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 次に、新型コロナウイルス感染症対策・対応で、C&Cセンターの施

設を使うことはできないか。町民対象のPCR検査、抗原定性検査や抗体検査など、また検査費用の助成金や九大との連携でC&Cセンターに相談窓口の設置を検討できないか、最後の質問として終わります。

○議長（阿部文俊君） 今のは質問ですか。

○3番（有田行彦君） 質問です。

○議長（阿部文俊君） 通告外がちょっと入ってますので。

○3番（有田行彦君） もう一度。

○議長（阿部文俊君） 通告外がちょっと入っていますので。確認してください。

○3番（有田行彦君） じゃあ、最後の質問ということで、新型コロナウイルス感染症対策・対応でC&Cセンターの施設を使うことはできないか。それから、町民対象のPCR検査、それから抗原定性検査や抗体検査などをそこでできないか。それから、検査費用の助成金や九大との連携でC&Cセンターに相談窓口の設置を検討できないか、最後の質問をして終わります。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今のご質問につきまして、通告書にないものですから、ちょっと明確なことがちょっと言いようがないんですけど、こういう今後、先日本田議員さんからも同じようなお話がありましたが、設備の問題、人の問題等々もあります。そういうものについては、もう一度確認させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） その点、町長申し訳ありません。確かに文章としてはなかったんですけど、5番目が私新型コロナウイルスの関係で質問しとったから、関連の質問というふうに私自身が考えとったものですからね。

しかし、昨日から今日にかけて一般質問の町長の答弁を聞かれたら、町民の皆さんは本当に安心されると思います。われわれも頑張りますので、町長もひとつ頑張ってくださいようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） ただ今久芳議員から訂正の申し出がっておりますので、発言を許可します。

久芳議員。

○9番（久芳正司君） 大変申し訳ございませんが、私の一般質問の発言の中で2件の発言の訂正をお願いいたします。

1件目は、2項目めのボタの入れ替え工事として「・・・・」の町費が費やされたと申

し上げましたが、「3,200万円弱」ということで訂正をお願いいたします。これは、この当時、計上されたもので・・・・・・と・・・・・・の・・・・というのが頭にございましたので、これを提案いたしました、「・・・・」の金額を「3,200万円弱」と訂正させていただきたいと思います。

それからもう1点目は、3項目めの久原本家の売却地について、昨日の「・・・・の一般質問」と申し上げましたが、これは「松本議員」の質問ということで、「・・・・」を「松本議員」に訂正させていただきたいと思います。

以上、2件をよろしくをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） ただ今久芳議員から申し出がありましたとおり、2点の訂正することを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。従って、久芳議員からの申し出を許可することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前11時1分